

令和2年6月29日

保護者の皆様

呉市立和庄中学校
校長 小林 浩樹

7月1日以降の部活動の実施について

梅雨の候 皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素より、教育活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。
さて、見出しの件について、呉市教育委員会より次のとおり基準が示されました。
ついては、本校におきましても基準に従って実施いたしますのでお知らせします。
なお、引き続き、生徒の健康・安全を確保し、感染防止対策を徹底した上で実施していきます。
また、体が暑さに慣れていない時期でもあり、それほど高くない気温でも湿度等その他の条件により、熱中症事故が発生する恐れがあるため、暑さ指数(WBGT)を活用して熱中症事故の防止に取り組めます。

【呉市の基準】

期間	5月25日～6月30日	7月1日～
休養日	土曜日及び日曜日を休養日とする。	「運動部活動の方針」(呉市教育委員会 平成30年12月)、「文化部活動の方針」(呉市教育委員会 令和元年11月)に準じる。
活動時間	1日の活動時間は、放課後2時間以内とする。 なお、定時退校日においては、正規の勤務時間までとする。	1日の活動時間は、平日では放課後2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【和庄中学校における部活動の7月1日以降の実施について】

「運動部活動の方針」「文化部活動の方針」(本校ホームページに記載しております)に基づいて実施。

○ 休養日

学期中は、週当たり2日以上 of 休養日を設ける。なお、平日は定時退校日(原則水曜日)と併せて少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とし、週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

○ 活動時間

1日の活動時間は、平日では2時間程度、休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

※部活動における感染防止策の留意事項を裏面に載せております。ご参照ください。

部活動における感染防止策として、次の点に留意して行います。

(1) 主に活動中

- ア 活動においては、生徒同士の距離をなるべくとる。(少なくとも、2 mの距離を空けて活動する。)
- イ 運動を伴う活動においては、十分な準備運動を行うとともに、個人や集団の能力に応じた活動とし、生徒のけが防止には十分に留意する。
- ウ 1時間に2～3回程度の休憩時間を設け、早目の給水を行わせるとともに、健康観察や換気、手洗いやうがい、身体的距離の確認などを行う。
- エ 活動中は、用具等を使用者が変わるとともに、消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等で消毒を行う。消毒液の準備等が困難な場合はこまめに水拭きを行う。
- オ 給水等で使用するコップ等や、汗拭き用のタオル等を共用させない。
- カ 人の密度が低い状態でも、気候上可能な限り常時ドアや窓を開放し、可能であれば常時2方向以上の窓を同時に開けて換気を行う。
- キ マスク等を着用して運動を行う場合には、同じ運動であっても、体へ高い負荷がかかり、低酸素症や熱中症などのリスクが高まるため、気温や湿度に注意しながら活動するとともに、こまめに給水を取り、強度の高い運動は行わない。

(2) 主に活動前後

- ア 生徒の活動前後の健康観察(検温や体調の確認等)を行い、体調不良等がある場合は当該生徒の活動は中止とし、安全に帰宅させる、症状がなくなるまでは自宅で休養するよう指導する。
- イ 寝不足や食事抜き等により、免疫力が低下した状態で、活動を行わせない。
- ウ 咳エチケット等を徹底し、活動前後には必ず流水と石鹸で手洗いをさせる。
- エ 活動前後は、生徒が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)や、用具等を、消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等で消毒を行う。消毒液の入手の準備が困難な場合は水拭きを必ず行う。
- オ 活動の前後においても3密を避け、更衣等は部室などの小部屋で行わないこと。